

民生福祉常任委員会会議記録

1. 日 時	令和4年8月31日 9:30~16:15
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹委員長、園田依子副委員長、前田えり子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	河南克典委員
5. 会議に付した事件	議案第45号 丹波篠山市附属機関設置条例の一部を改正する条例 議案第46号 丹波篠山市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例
6. 議事の経過	<p>日程第1 議案第45号 丹波篠山市附属機関設置条例の一部を改正する条例</p> <p>【市民生活部】</p> <p>■市民安全課 大上課長より別紙資料により説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 この時期に交通安全対策会議の設置となったのは高齢者が増えたからという説明でしたが、そもそも、もっと早くからあってもよかったのではないかと思います。その辺りの見解があればお願いします。</p> <p>市民生活部 もっと早くに市の交通安全計画があればよかったというところは言われるとおりであります。交通施策については今までからいろいろと一般質問等もあり、その都度、各部署においてそれぞれの場所で、会議、プロジェクトや課、部としての交通安全の在り方を調整してきました。今年度は横断歩道の取組に力を入れているところでありますが、改めて高齢者の事故の実態を見るときに、やっぱり市全体として統一的な計画が必要だということもありまして、今回、法に基づいた会議を設置して計画をしていきたいということです。また、篠山警察署や交通安全協会とのつながりも深く、連携もよく出来ているということもありまして、途中の時期にはなりますが、</p>

課題として受け止めた段階で、早めに取りかかっていたいという
ことで上げさせてもらっております。

小島委員

昨日の本会議でも部長が答弁されていましたが、確かに高齢者が
委員に入っていただくということもありだけれども、なかなか運転
している本人には、その自覚はないものなんです。逆に、その辺を
少し違う角度から見るができるような方に参画いただいたらう
れしいかなと思います。具体的にどんな方っていうと難しいですが、
主に交通関係で、例えば、よく日常的に乗っている方とか、そうい
う方から高齢者にもっとこういうことに気をつけてほしいなとい
うことがあるかもしれないので、その辺りも少し参考にさせていただ
いたらいいなと思いますのでお願いいたします。

園田副委員長

今回、丹波篠山市独自の基本計画を立てていただくということに
取り組んでいただくことに感謝申し上げますのですが、丹波篠山
の道路状況に合わせた基本計画を立てていくという中で、市内のそ
れぞれの地域によって道路事情、交通状況は違うと思うのです。そ
れをどういうふうに計画に反映するのかは、構成メンバーの中で
いろいろと話をさせていただくということが大事になってくると思いま
す。先ほど小島委員も言われた高齢者の方への安全対策をどうする
かっていうことに対して、高齢者の方が委員に入っていただくとい
うのは難しいと思うのですが、高齢者に対して、例えばあおり運転
とか、横断歩道についても丹波篠山市は横断歩道で停まる車の確率
が少ないってような感じで、歩行者がいたときに停まるような
状況把握は場所によって全然違ってくるかと思うのです。その辺の
状況は都会の中であれば分かりやすいと思うのですが、どう歩行
者の安全を守るかということも場所によって考えられることに違い
があるので、本当にその場所、場所によつての違いもしっかりと盛
り込めるようなことも考えていく必要があるのかなと思います。特
に田舎のほうでは何を優先するのか。都市部でしたら歩行者とかに
なるのかなと思うのですが、田舎の中だと車生活が普通になる中
で、何が1番その地域にとって重要になるのかということも考え
ていただく必要があるのかなと思いますので、よろしくお願いま
す。

市民生活部

おっしゃる通り、篠山警察署の交通課長さんからも、やっぱり都
市部と丹波篠山市では交通事情が違うというか、見通しが良すぎて
止まるところもおろそかになってしまうというかスピードが出しや
すい環境でもあるとお聞きしています。警察は事故が起きた際には

検証などをされ課題を1番分かれていきます。その立場の方に委員に入ってもらえるのは大切だというふうに思っています。いずれにしても市民安全課だけで全ての交通事情は把握出来ませんので、この条例設置に伴って、まず市内のいろんな部署のそれぞれの交通に関する取組の状況もまとめながら幅広く意見を求めていい計画になるようにしていきたいと思えます。

園田副委員長

実施にむけては10月から始められて来年2月までというタイトな期間です。季節によっても状況も違ってくるなかで、それぞれの把握も必要になると思えます。ただ計画をたてたということにならずに、安全面を踏まえた良い計画を立てていただきたいと思えます。

市民生活部

昨日の本会議の中では計画策定のスケジュールを答えさせていただいたときに、いろんな課題などをきっちり把握した上で実行性のある計画にするようにという御意見もいただきました。決して急いで作成するわけではありません。丁寧に皆さんに納得していただけるような計画にしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

上田委員長

今回の交通安全対策会議の設置について、私はぜひとも設置して、様々な方からの交通安全に対する内容を計画に詰めていただいたらうれしいと思っています。そうした中で、今回の条例改正の趣旨を見ていましたら、県の計画に加えて丹波篠山市の交通事情に即した施策を推進するための交通安全計画策定のための設置となっています。兵庫県の計画を見ていましたら、道路交通の安全と鉄道交通の安全という二つの大きな章に分かれてきちっとしたことが書かれています。内容についても兵庫県の計画を参考にしながら、市の計画も立てなくてはならないわけですが、丹波篠山市独自のものはどういったことなのか、県の計画とはどこが違って、どのようなことをこの会議に諮ろうとされているのかお聞かせいただきたいと思えます。

市民生活部

丹波篠山市の交通事情に即したということの内容については、今、副委員長が言われたような内容とか市の独自性をいかに入れていくかということになります。言うのは簡単ですが、他の市町の設置状況とかを聞いてきた中では、例えば豊岡市であれば、ほぼ兵庫県と同じような形になっています。ご意見をいただいているように、一般的な交通道路の話をしかけると多岐に渡ります。県の計画でもあるので、子どもから高齢者まで全て網羅されているという点は利点があるのですが、ただ、見た感じが、どう受け止められるかという

強弱のつけ方になりますので、そこは市長が会長にもなりますので、やはり特色がある、市にあった、今取り組んでもらっていることが多々ありますので、そこも盛り込みながら市独自の形をできるだけ出せるようなものを、県に即しながらですが、ありきたりな市名を変えただけにならないようにしていきたいと思っています。ちょっと委員長が言われた回答にはならないかもしれませんが、まだ、少しそういったところも考えながらしているところでございます。

上田委員長

丹波篠山市独自と言われましても、三田市や丹波市とどこに差があるのか、なかなか難しいと思いますけれど、そのために条例で会議を設置して、お声を聞いて計画をつくるということですので、行政だけで作るのではなく、様々な方、専門家の意見を聞いてつくるといことになりますので、その辺は会議の中できっちりしていただきたいと思っています。

それと、昨日の本会議の中でもしっかりした計画とするために年度内にこだわらなくてもいいという意見が出ていました。私もそのとおりでと思っています。10月に委員を公募して、11月に会議を開いて、12月にパブリックコメントを行い、それを踏まえて1月に決定して、3月に周知するというこのスケジュールになっています。初めの11月の会議では、皆さんの自己紹介と、それぞれから問題点をぼんと言われるだけになり、そのあとは、それを聞いた行政が計画をつくって、行政が作ったものを次に市民の方が聞き、そうして出来たものをこれでどうですかと諮るだけになり、何のために会議を設置して、何のために会議で皆様の意見を聞くのかということになってくると思います。この2回の会議は1回目は顔合わせ的なもの、2回目はもうでき上がったものを承認していただくだけのものになると思いますので、この2回の会議では、ちょっと丹波篠山市独自のものが出来ないのではないか、単なる行政だけの計画になるのではという危惧があります。予算では令和4年度は2回の開催ということですが、全体的なスケジュールはどうお考えでしょうか。

市民生活部

ご説明しましたように、今年度、主要事業の中でも挙げている中で一つの目標として、年度内に計画を立てたいという大きな目標が担当部署にはありました。条例設置も含めて最短の時期に上げさせてもらったところになっております。委員長が言われたように、本来であれば1回目が顔合わせのところなんですけど、担当課で考えているのは、何も無い中で、いきなり交通に関する御意見はないですかとお聞きするのではなくて、基礎となる材料がある

ので、ある程度、担当課で出来上がったものを持っていく 1 回目の会議にしたい。その際には身近な委員さんもいらっしゃると思いますので事前に打合せなどもしながら当日迎えるという前提がなければ、1 回目の会自体が機能せず、このスケジュールも動きません。そうして会議で御意見をいただいて修正を加えて、再度パブコメまでに案に了解をもらった中でパブコメをして、2 回目の会では、パブコメの修正を加えたものを提案するというイメージを持っております。それも含めて、口では簡単ですけども、先ほど言いましたように市民安全課で全ての交通事情をわかっているわけじゃないので、やっていく中でちょっと、どうしても無理なスケジュール感は出てくるかもわかりませんが、これを一生懸命やっていくというふうに担当者も思っておりますので、何とか力入れて、年度内にできることを目標としてやっていきたいと思っております。

上田委員長

その気持ちは大変うれしいと思います。しかしながら、この計画が来年の 3 月に出来ても、令和 5 年度の当初予算に、この計画に基づく予算が立てられるわけでもなく、また、2 時間半程度の会議では、様々な 15 人以上の方、全員の思いをくみとって、全員の発言を網羅することはなかなか難しいと思います。スケジュールを示してもらうことはいいのですが、会議の中で委員からもう少し協議していこうということになりましたら、来年すぐにかかればならないというものでもありませんので、計画を作られる以上は、きちんと人の生命、安全等に関わる計画ですので、じっくりと丹波篠山市独自のものをつくりたいという思いもあると思いますので、その辺のスケジュール等も委員さんとお話しされているほうが、いいのではないかなというふうに思っています。これは交通安全対策会議の中で決定されることですが、そのような思いを持っております。

前田委員

今、委員長がおっしゃったように、本当に私も同感です。丹波篠山の状況に合うものでなければ、やっぱり市民の受け止め方も違うと思います。県の計画を見ていたら、細かく網羅されていますし、全県的な状況で計画されているので、余り特徴があるっていうことでないと思います。やっぱりここ丹波篠山の地域で、特別に何かしていかなければいけないようなことを、これだけのメンバーがそれぞれのところをつかんでおられる状況っていうのがあると思うので、1 回目の会議では丁寧に引き出してほしいと思います。

それと本会議の中でも出ていましたように、こういう専門的な方

ばかりでなくて、公募による市民もいるのですけれども、いろんな視点で、日常的に感じる交通安全の視点が入るようなものにならないと、計画が市民のものにならないと思いますので、是非、その点についても気を付けていただけたらうれしいなというふうに思います。

上田委員長

先ほどの委員構成の中で、高齢者等の委員をとというお話も出ていましたが、説明資料を見ていましたら、男性が多いように思います。女性の視点というところを、どう捉えてこの計画の中に盛り込まれるのか教えていただけたらうれしいと思います。

市民生活部

私も男性が多くなってしまわないかということをし危惧しているところです。関係機関の関係で、丹波土木事務所や、警察などにおきましては、少し男性が多くなるのではないかと思うわけですが、市長が必要と認める者の中で交通安全協会会長やPTA協議会会長としておりますところで、男性に関わらず、臨機応変に、女性の役員の方に入っていただくなど調整をいたしまして、公募委員の市民の方も含めて、余りにも男女比が極端な配分にならないように、女性の方の視点も入れた計画になるように配慮していきたいと思います。

日程第2 議案第46号丹波篠山市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例

■人権推進課 麻田課長より説明

<主な質疑応答>

小島委員

なぜ今回の条例が必要になったのでしょうか。例えば、市民プラザとか暮らし案内所は、多分、条例がないと思うんです。また、実際の運営や条例のモデルになった他市の事例があったのかお伺いします。

市民生活部

まず、条例の必要性について、男女共同参画センターという位置づけですが、平成15年に西紀支所の二階に、当時は人権センターという名称でしたが、人権推進部があつて、そこに男女共同参画課があり、男女共同参画センターと位置づけておりました。庁舎内でしたので条例の設置の必要性はありませんでした。しかし、今回は庁舎外に独立して設置するという事で条例制定が必要ではないかと

いう庁内の議論の中で準備を進めました。他市の例ですけれども三田市、丹波市、西脇市につきましては、複合型の施設内に設置されています。三田市がキッピーモールの6階にまちづくり協働センターがあって、まちづくり協働センター、人権男女共同参画プラザ、国際理解センター、図書コーナーとかいろいろあります。丹波市のほうも、ゆめタウンの二階に、市民プラザがあって市民プラザ、男女共同参画センター、子育てふれあいセンターとあります。西脇市のほうも、茜が丘複合施設があって、そこに子育てふれあいセンター、男女共同参画センター、図書コーナーがあります。各施設とも独立した条例があり、その条例の中に男女共同参画センターを業務として位置づけておられます。丹波篠山市では市民センターの市民プラザの横に、男女共同参画センターを設置するという事になったときに、条例が必要ではないかということで議論をしました。プラザ及び暮らし案内所は条例設置ではありません。この整合性につきましては、男女共同参画センターは将来にわたって絶対にあるものなので条例設置が適当である。一方で、暮らし案内所、市民プラザは一つの行政目的の窓口としてあるで、ここについては委託という形でもいいのではないかと整理する中で、男女共同参画センターは条例として設置するという事になりました。

単独の条例で制定しておりますのは、近隣では宝塚市と川西市です。こちらにつきましては館として独立しています。したがって設置及び管理に関する条例という位置づけです。なので、今回は、男女共同参画センターという業務を位置づけるのではなく、男女共同参画センターという施設を市民センター内に設置するという事です。公の施設の中に公の施設がなぜあるのかということもあるんですけども、これは公の施設とはまた別格で男女共同参画センターを公の施設として位置づけて設置及び管理に関する条例を制定させていただいたということでございます。

小島委員

ということは、市の職員が直接そこに勤務するということもあるというのと、あと例えば、今現状で実際にこういう案内であったり相談を受けてるところから見ると、当然専門的なところにつながっていくのが必要が出てくると思うんですけども、今後、何に重きを置こうとしてるんでしょうか。

市民生活部

昨今、注目を浴びております女性活躍という部分につきまして、昨日もイクボスセミナーというのをさせていただいたんですが、そういう女性起業家とか、地位向上についての相談、各種事業

ということが一つです。もう1点、困難を抱える女性という方がやっぱりいらっしゃると思いますので、その方に寄り添った相談ができるように相談員を配置して、あるいは神戸にありますフェミニストカウンセリング協会という協会があるんですけども、そういう専門相談機関にも委託して相談を受ける日を月に1回程度になります。設置をしたい。及び日常的な相談については相談員が受けるという体制を持っていきたいと思っておりますので、相談も受けながら、ポジティブな女性の進出の活動につきましても、実施していくということでございます。

小島委員

場所について、ある程度オープンなところと個室的なところがありますが、これはスペース的に無理だったからこうなったのか。何か理由があったんでしょうか。

市民生活部

オープンスペースでは出来ない相談もございまして、プライバシーに配慮した相談を受ける場所が必要だったんですけども、1番適切な場所ってというのは、男女共同参画センターの事務所に近い出入口のところあたりに相談室ができればいいなと事務局としては考えてたんですけど、消防法及び建築基準法の中で、設置できないというような規定があつて相談室を設けることが出来ませんでした。したがって、相談は市民センターの空いてる部屋をお借りしたいとも思っているんですけど、市民センターの稼働率から考えますと部屋が空いてない場合もございまして、別途、少し離れておりますけれども業務用エレベーターの北側のところに、狭いですが相談室を設けてプライバシーに配慮した形で相談を受けます。この場所はあまり人が出入りする場所ではございませんので、そういった配慮にも適しているのではないかなというふうに考えております。

園田副委員長

ニーズや課題に応える拠点施設として本当に機能するのかと今の設置場所とか、スペースを見て感じるところがあるんです。男性の相談もあると思うんですけど、女性活躍とか困難を抱える女性に対しての相談とかに重きを置かれるということですが、本当にそのセンターとしての役割を果たせるスペースになるというふうにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

市民生活部

センターの設置場所につきましては、市民センター、四季の森生涯学習センター、丹南健康福祉センター、西紀支所など様々な議論がありました。女性委員会の皆さん方からは丹波市や三田市のように商業施設の中に持っていったらどうかということで、バザールタ

ウンの2階の空いている場所があるので検討もさせていただいたんですが年間使用料が200万円程度かかります。5年で1,000万円です。丹波市もそういう場所でされてるんですが、丹波市の場合は年間200万ぐらいかかるんですけど子育てふれあいセンターと男女共同参画センターと市民プラザという3施設がその場所にあるので、一定の投資効果があるというふうに御判断されたというふうに思います。三田市のキッピーモールにつきましては6階そのものが三田市のものなので家賃がかからないという状況です。商業施設のほう気軽に入れるんですけども、一方では人の目があるので困難を抱えた女性は行きにくいという側面もあります。また、子育てふれあいセンターと併設したような形でということで、四季の森生涯学習センターの東館も考えたんですが、やはりスペース的に難しいということでした。そして市民プラザと併設している自治体もあるので、今後、女性活躍ですとか男女共同参画を進めていく上で、市民団体と連携したり協力してもらったりしようということで、市民プラザの横というのも一つの方法としてあるのではないかとということで、こちらになりました。もちろん、ちょっとスペース的に狭いのではないかとか、ここではどうなのかとかいうような御意見はありましたので、まずはここからスタートということで、今はこの場所が適切であるというふうに考えますけれども、今後、課題が出てくれば、もっと柔軟に考えていきたいというふうに考えております。また将来的には指定管理というの視野に入れておりますので、その中での役割分担的なことも視野に入れていってもいいのではないかと考えております。

園田副委員長

改めてその相談場所とかを見に行かしてもらったときに、この場所では、相談に来られた方は、どういう気持ちで相談をされるのかということをお感じしたんです。取りあえず、この場所でスタートをして、これから先のニーズに合わせて場所についても模索していく必要があるのではないかと思います。今ちょっと答弁もあったかと思うんですけど再度、回答をお願いします。

市民生活部

男女共同参画センターを市民センター内に設置するというにつきましましては、男女共同参画審議会の中でも、そのような御意見をいただきまして、市民センターに最終的には決定をさせていただきました。今、相談室が少し狭いスペースで圧迫感があるんじゃないかというようなご意見をいただきましたが、できるだけセンター内のほかの会議室が空いてる場合につきましては、そちらのほうも活

用させていただきたいと思っております。どうしても空いていない場合には、どこか部屋を確保しないといけませんので、そうしたときには、今回、新たに設置する相談室のほうを活用していきたいと考えています。また市民センターの中には、図書コーナーもありゆ、男女共同参画に係る啓発、情報提供の一つのツールとして、例えば男女共同参画推進に関する図書を多く配架いただくなど連携も図っていきたいと考えています。また、市民センターの貸館の機能を利用しますと、講座開催のスペースや交流スペース、相談スペースも確保出来ますし、段差のないフラットなフロアで、多目的トイレやエレベーターの設備なども整った施設であることから、子どもから高齢者まで、また障がいをお持ちの方でも立ち寄りやすいセンターの運営ができるのではないかと考えています。

前田委員

先ほどから出てます相談室だけが本当に気になるんで、気持ちよく相談ができるような配慮を、ぜひお願いします。市民センターというところは市民が誰でも立ち寄り、行きやすいところですので、場所は市の真ん中ですし、いいなというふうに思います。私もその場所を見させてもらったんですけど、ちょうど階段のところなので、あまり階段下という意識がでないように、きちっとしたつくりにしていただきたいなというふうに思います。

上田委員長

この丹波篠山市男女共同参画センターの位置は市民センターの全部ですか、市民センターの一部ですか、その辺のことは明確にされていますか。

市民生活部

市民センターの一部、市民プラザの横のスペースが、男女共同参画センタースペースであるという位置づけでございます。

上田委員長

相談室はどうなりますか。

市民生活部

相談室も含まれます。

上田委員長

これは今後のために聞くんですけど、第6条で原状回復とあります。原状回復の中で、使用者は施設等の使用を終了したときは、または前条の規定による使用制限されたときは直ちに原状に回復しなければならないということがあるんですけど、単体の施設でしたら貸し館業務等があるのでこの項目は必要やと思うんですけども、今回職員が常駐されてる中で、これはどういうことを想定されてるのでしょうか。

市民生活部

まず相談室の使用につきまして、職員も常駐して職員と一緒に入りますから貸し館ではございません。職員とともに入るんですけども、例えば、その施設を設備を滅失した場合とか、意図的に損壊

上田委員長

した場合ということが想定されるのと、閲覧スペースを事務所の横に設けますので、その閲覧スペースのいすとか机とかパンフレットラックとかそういう設備のことです。

わかりました。

それともう1点、この休館日、第4条で、国民の祝日、月曜日、それと年末年始。ということは、土日も開いてることなんですけど、これは正職員の方、そして会計年度職員も行かれるということなんですけども、休館日等ということは、この反対があるということ、業務日の考え方だけ教えていただけますか。

市民生活部

火曜日から土日も含めて日曜日まで週6日間、開館を行います。基本的には常時2人体制で、正規職員の男女共同参画係長が1人、あと男女共同参画事務補助員で、フルタイムの会計年度任用職員が1人です。それと、週3日勤務の相談員を2人任用させていただいて、常時2人体制での対応を考えております。

上田委員長

会計年度職員の方と相談員の方はもう決定してるということよろしいか。もう10月1日からすぐに業務に行かれるということ。

市民生活部

はい、フルタイムの会計年度任用職員さんは6月から任用しています。9月6日に相談員の面接するんですけども、お2人を10月からお世話になるということで予定しております。

上田委員長

10月にオープンできるということよろしいですか。

市民生活部

はい。

小島委員

指定管理という文言があるんですけど、将来は指定管理に移行しようという考えをもっているということですか。

市民生活部

できる規定でございますので将来的にはそういった可能性もあるということであっております。

日程4 議員間協議

上田委員長 : 本日の案件についての質疑はすべて終了しましたので、議員協議を行います。議員間で議論・確認等をすればよいことがあれば、ご発言願います。

— 意見等なし —

日程5 討論・表決

議案第45号 丹波篠山市附属機関設置条例の一部を改正する条例

— 意見等なし —

議案第46号 丹波篠山市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例

— 意見等なし —

表決

議案第45号 丹波篠山市附属機関設置条例の一部を改正する条例

— 全員賛成、可決 —

議案第46号 丹波篠山市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例

— 全員賛成、可決 —

委員長 : 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 : 異議なしと認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

日程6 その他

— 特になし —

副委員長 挨拶

委員長 散会宣告
散会

